

教ス保第5026号
平成14年3月20日

各 教 育 局 長
各 道 立 学 校 長 様
各市町村教育委員会教育長
(各市町村立学校長)

スポーツ保健体育課長

自然環境の下で行われる運動部活動の事故防止について

運動部活動中の事故防止については、日ごろから指導いただいておりますが、昨年、北海道高等学校ボート新人大会において生徒の死亡事故が発生したことは、誠に残念なことであります。

多くの運動部活動の中でも、自然環境の下で行われる各種の運動種目については、天候や地理的、地形的な条件の影響を受けやすく、安全の確保について細心の注意が必要であります。

つきましては、各学校においては、平成13年9月25日付け教ス保第5011号「児童生徒の運動部活動に係る事故防止について」当職通知を参考にするとともに、次の事項に留意し、事故防止に万全を期すよう配慮願います。

記

- 1 活動場所の地理・地形等の調査及び天候・気象状況等について
 - (1) 事前に活動場所を十分に調査し、地理、地形的特性及び水域における水流や水深などの状況を把握すること。
 - (2) 気象情報を短期、長期的に把握するとともに、急激な天候の変化にも速やかに対応できるよう安全確保に努めること。
- 2 施設設備及び救命用具等について
 - (1) 施設設備、用具等の安全点検の徹底を図るとともに、危険区域の確認や十分な監視ができる体制を整えること。
 - (2) 救命用具等を必ず備え、使用前には十分点検するとともに、その着用方法等について周知を図ること。
- 3 関係機関との連携及び救急体制等について
 - (1) 各関係競技団体等との十分な連携を図り、それぞれの運動種目の特性に応じた安全確保に努めること。
 - (2) 万が一の事故発生に備え、緊急連絡体制の整備や応急手当の習得など、救助・救急体制の確立を図ること。

教又保第5011号

平成13年9月25日

各 教 育 局 長
各 道 立 学 校 長 様
各市町村教育委員会教育長
(各市町村立学校長)

生涯学習部スポーツ保健体育課長

児童生徒の運動部活動に係る事故防止について（通知）

このことについて、今般、北海道高等学校ボート新人大会において、ボートが転覆し生徒が死亡するという事故が発生したことは、誠に残念なことであります。

つきましては、今後、運動部活動中における悲惨な事故により、児童生徒が尊い生命を失うことがないように、各学校においては、事故の未然防止に万全を期すため、「学校体育活動中の事故を防止するために～学校安全推進資料～」（平成11年6月当課発行）を参考にするとともに、次の事項に留意して安全確保の徹底を図るよう配意願います。

記

- 1 活動計画は、児童生徒の体力や技能の状況を踏まえるとともに、練習の内容や対外運動競技会等の参加が適切に行われるよう配慮し立案すること。
- 2 担当教員が直接指導に当たることを原則とするとともに、安全な活動内容や指導方法についての実践的な指導力の向上に努めること。
- 3 活動の場所や設備、用具等の安全点検を行うことはもとより、ボートや登山などの自然環境を利用した種目については、地形や天候等の情報を把握するよう配慮すること。
- 4 児童生徒自らが生命を守る観点から、運動種目の特性を理解し、危険を回避する知識や技能を初心者段階から適切に習得できるよう指導すること。
- 5 事故の発生を想定し、活動内容に応じた応急手当の仕方や救急体制の確立に努めること。
- 6 体外運動競技会等への参加の際には、児童生徒の健康や技能、現地の安全対策や緊急時の連絡体制等について事前に把握し、安全確保の徹底を図ること。

教学健第548号

平成20年6月20日

各教育局長 様

学校教育局学校安全・健康課長

熱中症事故の防止について（通知）

このことについて、別添写しのとおり、文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課長及び企画・体育課長から通知がありました。

ついでには、管内の道立学校及び市町村教育委員会に対し周知するとともに、「熱中症を予防しようー知って防ごう熱中症ー」（平成15年6月発行：文部科学省・独立行政法人日本スポーツ振興センター）や「熱中症環境保健マニュアル」（平成20年6月改訂：環境省）を参考として、夏季休業中の部活動をはじめ、学校の管理下における体育・スポーツ活動等において、温度・湿度などの環境条件に配慮するとともに、こまめに水分を補給し、適度に休息・休憩をとるなど、熱中症事故を防止するため適切に対応するよう指導願います。

教学健第485号

平成20年6月12日

各 教 育 局 長
各 道 立 学 校 長 様
各市町村教育委員会教育長
(各市町村立学校長)

北海道教育委員会教育長

水泳等の事故防止について(通知)

このことについては、これまでも各学校等で指導いただいているところですが、一昨年、児童がプールの吸水口に吸い込まれて死亡する事故が発生したことをはじめ、海や河川における水難事故及びプールでの水泳事故等により多くの犠牲者が出ております。

本道においては、毎年、水難事故等による児童生徒の死亡事故が発生しており、平成19年は3名の将来ある尊い命が失われております。

これからの季節は、水辺での活動の機会が増加することや、水泳シーズンを迎えることから、水難事故及びプールでの水泳事故等の発生が懸念されます。

については、別添写しの平成20年5月23日付け20文科ス第350号「水泳等の事故防止について」文部科学省スポーツ・青少年局長通知に留意するとともに、次の関係資料を参考にし、関係機関・団体と密接な連携を図りながら、児童生徒の水泳等の事故防止について万全を期すよう指導を徹底願います。

記

関係資料

- 1 「学校体育活動中の事故を防止するために～学校安全推進資料～」(平成11年6月北海道教育委員会)
- 2 「水泳指導の手引(二訂版)」(平成16年3月 文部科学省)
- 3 「学校における水泳事故防止必携(新訂二版)」(平成18年6月 独立行政法人日本スポーツ振興センター)
- 4 「プールの安全標準指針」(平成19年3月 文部科学省、国土交通省)

参考文献

- 中学校学習指導要領解説保健体育編（文部科学省）
高等学校学習指導要領解説保健体育編（文部科学省）
「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育（文部科学省編集、日本体育・学校健康センター発行）
学校体育実技指導資料第2集柔道指導の手引（2訂版）（文部科学省）
日本版救急蘇生ガイドライン（総務省消防庁）
学校における突然死予防必携（独立行政法人日本スポーツ振興センター）
学校管理下の死亡・障害事例と事故防止の留意点（独立行政法人日本スポーツ振興センター）
学校における水泳事故防止必携新訂二版（独立行政法人日本スポーツ振興センター）
部活動中の重大事故防止のためのガイドライン～日常の活動に潜む危険を予見し回避するための安全対策～（東京都教育委員会）
運動時における安全指導の手引（神奈川県教育委員会）
運動活動時等における安全の手引（横浜市教育委員会）
学校体育活動中の事故を防止するために～学校安全推進資料～（北海道教育委員会）
学校保健推進資料改訂版（北海道教育委員会）
学校安全推進資料－安全教育・安全管理を進めるために－（北海道教育委員会）
運動部活動顧問のための安全対策マニュアル（北海道高等学校体育連盟）
大会開催時の安全に関するガイドライン（社団法人日本ボート協会）
ローイング安全マニュアル2004年度版（社団法人日本ボート協会）
自然体験活動指導者安全管理ハンドブック（CONE地域子ども教室推進事業運営協議会、NPO法人自然体験活動推進協議会）

学校体育活動中における事故防止の手引

平成21年3月発行

編集・発行 北海道教育庁学校教育局
学校安全・健康課
TEL (011) -231-4111
FAX (011) -272-1234